01307	12231	044002
-------	-------	--------

2916

整理器号 03064456

270-1334	
西の原2丁目3	-8-105

	齋藤 隼介

この通知書は、平成29年分の確定申告の際に必要となります ので、大切に保管してください。

平成29年6月15日

成田 税務署長

税務署長の氏 名の記載及び 署長印の押な つは省略して あります。

հիսհիշիցիկնինիցիկնիիիիորիցների

平成29年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書(一般用)

予定納税は、前年分 (平成28年分) の所得税及び復興特別 得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円 上となる場合にしなければならないことになっています。 あなたの平成29年分所得税及び復興特別所得税の予定納税 準額及び第1期分、第2期分の予定納税額(それぞれ予定 税基準額の3分の1に当たる金額です。)を、右のとおり 知らせします。

子 定 納 税 基 準 額 (平成28年分の所得税及び復興特別) 所得税の申告納税額又は下の近の金額)	332,900 ^円
	110,900
予定納 第 1 期 分 (納開7月1日から7月3日まで) 税 第 2 期 分 (納別1月1日から11月30日まで)	110,900

三井住友銀行 振替納税利用 金融機関名 高田馬場支店

納税について

第1期分は、平成29年7月1日から同年7月31日までに、第2期分は、平成29年11月1日から同年11月30日までに納付してください。土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

- 振替納税の手続をされている方は、それぞれの納期の最終日に、あなたが指定した金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされま ので、ご自分では直接納めないようにしてください。
- ・ 返替納税の手続をされていない方は、同封の納付書(第2期分については後日送付します。)により、金融機関又は所轄の税務署の窓口で約付してください。納付に当たっては、電子約税もご利用いただけます。詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。また、インターネットを利用して専用のWeb画面からクレジットカードにより納付することもできます。詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。)。なお、第1期分又は第2期分の約付金額が30万円以下の場合、同封のバーコード付納付書(第2期分については後日送付します。)によりコンビニエンスストアで納付できます。

納税が期限に遅れますと、それぞれ期限の翌日から納付される日まで延滞税がかかります。

減額申請について

展業、休業、失業、災害・盗難・横領による損害や医療費の支出、業況不振、控除対象扶養親族の増加などのため、 廃業、休業、失業、災害・盗難・横領による損害や医療費の支出、業況不振、控除対象扶養親族の増加などのため、 平成29年分の申告納税見積額が上に記載した予定納税基準額より少なくなると見込まれる方は、原則として7月18日 までに税務署に予定納税額の減額申請書を提出して承認を受け、その減額後の申告納税見積額に基づいて予定納税をすることが できます(申請書は、国税庁ホームページからダウンロードできます。なお、税務署にも用意しています。)。

詳しいことは、同封の「平成29年分 所得税及び復興特別所得税の予定納税について」をお読みください。また、お分かり にならないことがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

予定納税基準額の計算の基礎

予定納税基準額は、原則として、平成28年分の所得税及び復興特別所得税の申告納税額と同じですが、平成28年分の所得金額の ちに譲渡所得や一時所得などの一定の所得の金額が含まれているとき又は外国税額控除の適用があるときなどは、次により計算

区	分		金	额
成28年分の分離課程の所得は除		1		P
の金額のうち 性及び臨時の名		2		
鲁 引 総 所 (① -	得 全 額 ②)	3		
成28年分の分 株式等の配当所		1		
から差し引か	れる金額	5		
文层组合银 1 /5	1- stat 2	1		

子 定 納 税 基 準 額	0
復興特別所得税額相当額 ⑤ × 2.1%	06
再差引所得税額 (⑫-⑬-⑪)	(赤字のときは0)
所得税に係る源泉徴収税額 (下の②の金額)	0
所得税に係る外国税額控除	(3)

上の「所得税に係る源泉徴収税額国」の計算